

H30年度島根県の交流・体験から就農までの主な支援策

破線囲み：国事業

〔 産業体験 〕

<短期体験>
 ◎しまね暮らし体験プログラム【定住財団】
 県内発着プログラム実施1団体につき上限30万円助成

◎しまね農業体験プログラム【農業公社】
 県内で実際に半日～1日程度の農作業を体験
 原則1泊2日
 宿泊費、受入農家への謝金を助成

<長期体験>【定住財団】
 ◎Uターンしまね産業体験事業
 県外在住者が県内で一定期間産業体験を行う場合に、滞在経費の一部を助成

- 期間：3カ月～1年
- 体験者 12万円/月
 (親等と同居の場合、二親等以内の親族が受入先の場合)
- 受入先 6万円/月
 3万円/月
- 親子連れ 3万円/月・世帯

最長1年

〔 就農前 〕

新規就農者目標数
180人

自営就農

【県基金】就農給付金<Uターン準備型>
 ・認定新規就農者(を目指す)Uターン者が行う研修に要する経費を助成
 ・就農予定時原則45歳以上
 ・12万円/月 1年以内 **最長1年**

【県基金】就農給付金<Uターン親元研修型>
 ・認定新規就農者等(を目指す)Uターン者が親元農家(三親等以内)で行う研修に要する経費を助成
 ・年齢制限なし
 ・6万円/月 1年以内 **最長1年**

【国】農業次世代人材投資事業<準備型>
 ・県農業大学校、先進農家等で研修を受ける者への給付
 ・5年以内に認定新規就農者等になる必要有(独立自営就農の場合)
 ・就農予定時原則45歳未満 150万円/年 2年以内 **最長2年**

雇用就農

【国・県基金】農の雇用事業
 ・農業法人等の新規正規雇用者への研修費助成(国採択外分を県助成)
 ・上限10万円/月 2年以内
 (法人独立を目指す者を雇用する場合：3年目以降も5万円/月、最長4年(国)) **最長2年**

半農半X

【県】半農半X支援事業(就農前研修経費助成)
 ・半農半X実践者が行う農業研修に要する経費の助成
 ・12万円/月 1年以内 **最長1年**
 ※夫婦個別で取り組む場合それぞれ助成対象

地域の実情にあった半農半X推進のための地域推進協議会を設置

〔 就農後 〕

【国】農業次世代人材投資事業<経営開始型>
 ・人・農地プランに位置づけられた認定新規就農者への給付
 ・交付終了後、交付期間と同期間の営農継続が必要
 ・就農予定時原則45歳未満150万円/年(※所得額変動あり) **最長5年**

【県基金】就農給付金<経営開始型>
 ・就農時45歳以上65歳未満の認定新規就農者へ給付
 ・75万円/年 2年以内 **最長2年**

【県】自営就農開始支援事業<ハード事業>
 ・認定新規就農者(を目指す者)の施設整備等への支援[補助率] 1/3

【国】経営体育成支援事業<ハード事業> [補助率] 3/10
 ・認定新規就農者等への施設整備等への支援

【国・県基金】農の雇用事業
 ・農業法人等の新規正規雇用者への研修費助成(国採択外分を県助成)
 ・上限10万円/月 2年以内
 (法人独立を目指す者を雇用する場合：3年目以降も5万円/月、最長4年(国)) **最長2年**

【県】半農半X支援事業(定住定着助成)(県、市町村)
 ・半農半X実践者の定住・就農開始後の助成
 ・12万円/月 1年以内 **最長1年**
 ※夫婦で共同経営を行う場合 12万円/月×1.5

【県】半農半X開始支援事業<ハード事業> [補助率] 1/3
 ・半農半X実践者が営農を開始するための施設整備支援

就業相談

- 就業プランナー(松江、大田)
- 高校連携コーディネーター
- 市町村の就農パッケージづくりの推進
- しまねアグリセミナー(東京・大阪)
- しまね就農相談ツアー
- 就農相談員(全国・県独自相談会)

就農先確保・支援

【県】研修受入農家助成
 ・研修受入農家への指導経費助成 3万円/月 2年以内 **最長2年**

【県】雇用創出支援事業<ハード事業> [補助率] 1/3
 ・雇用就農を受け入れるための施設整備 **補助上限等見直し**

【県】経営継承促進対策事業<ソフト・ハード事業> [補助率] 1/2・1/3
 ・農家子弟又は第三者が経営継承するための施設・機械整備
 ・第三者継承等に必要施設・機械の改良・改修

【新規就農サポートチーム】
 新規就農者ごとに、経営・技術、営農資金、農地の3課題の相談に対応可能なサポートチームを地域再生協議会に設置。新規就農者カルテを活用し新規就農者をサポート。

【県】企業の農業参入支援事業
 ・企業の農業参入促進を通じて新規就農先を拡大ソフト事業 [補助率] 1/2
 ・試作、調査費等(新規参入) **補助上限等見直し**
 ・アドバイザー派遣等(既参入)
 ハード事業(新規参入) [補助率] 1/3
 ・機械・施設等の整備

- ①若手農業者経営力養成コース
若手農業者を対象とした経営管理能力等養成
- ②新規就農者基礎研修コース
土壌・肥料、農業等の基礎知識、農機操作基礎研修

- ③受入農家研修コース
農業研修生や雇用就農者受け入れの際のコーチング研修
- ④農業女子研修コース
女性農業者の経営力向上と地域への参画を促進する研修

- ⑤集落等派遣コース
集落・産地へ就農希望者を人材派遣会社で雇用し派遣
- ⑥農福連携指導者養成コース
障がい者施設の指導者の農業スキル等を養成

- 【県】しまねアグリビジネス実践スクール**
- ⑦多業化実践者育成コース
地域資源を活用したしごとづくりの基礎知識や技術の習得、多業化の企画、試作・商品化、販路の開拓方法等を学ぶ

最長1年